

平成28年度

業務の実績に関する報告書

平成29年6月

公立大学法人県立広島大学

1 大学の概要

(1) 目 標

美しい自然に恵まれ、豊かな文化をはぐくみ、高度な産業の集積を誇り、日本、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を継承しながら、国際化の進展を背景に、次代の社会を担う人材の育成を通じて、新たな時代を着実に拓いていくため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とする。

この基本理念にのっとり、公立大学法人県立広島大学は、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) 業 務（定款第25条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事務所等の所在地

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ① 法人本部（広島キャンパス） | 広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号 |
| ② 庄原キャンパス | 広島県庄原市七塚町562番地 |
| ③ 三原キャンパス | 広島県三原市学園町1番1号 |

(4) 資本金の状況

174億6,736万円（全額 広島県出資）

(5) 役員の状況（平成28年4月1日現在）

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	中 村 健 一	平成25年4月1日	学長兼務
理事【総務・企画・広報・MBA担当】	栗 栖 恭 三	平成27年4月1日	事務局長，広報室長兼務
理事【研究・地域貢献・国際交流担当】	原 田 俊 英	平成27年4月1日	副学長
理事【教育・学生支援担当】	西 本 寮 子	平成27年4月1日	副学長，総合教育センター長兼務
理事(非常勤)	武 藤 徳 男	平成27年4月1日	株式会社アスコルバイオ研究所 顧問
理事(非常勤)	安 東 善 博	平成27年4月1日	株式会社中国放送 相談役
監事(非常勤)	赤 羽 克 秀	平成19年4月1日	公認会計士・税理士
監事(非常勤)	国 政 道 明	平成19年4月1日	弁護士（平成28年8月31日まで）
監事(非常勤)	舩 木 孝 和	平成28年9月1日	弁護士

(6) 職員の状況（平成28年5月1日現在）

- ① 教員 247人（学長を除く県立広島大学専任教員）
- ② 職員 127人（県派遣職員，法人職員，法人契約職員）

(7) 学部等の構成

- ① 学 部 人間文化学部，経営情報学部，生命環境学部，保健福祉学部
- ② 専攻科 助産学専攻科
- ③ 大学院 総合学術研究科，経営管理研究科

(8) 学生の状況（平成28年5月1日現在）

総学生数 2,681人

（内訳）学 部 2,479人 [人間文化528人，経営情報450人，生命環境712人，保健福祉789人]
専攻科 7人
大学院 195人 [修士・博士（前期・後期）課程165人，修士課程（専門職）30人]

(9) 沿革

年 月	摘 要
大正 9(1920)年 4月	広島県立広島高等女学校に専攻科設置
昭和 3(1928)年 3月	広島女子専門学校開校
昭和 25(1950)年 4月	広島女子短期大学開学
昭和 29(1954)年 4月	広島農業短期大学開学
昭和 40(1965)年 4月	広島女子大学（文学部，家政学部）開学
昭和 41(1966)年 3月	広島女子短期大学閉学
平成 元(1989)年 4月	広島県立大学（経営学部，生物資源学部）開学
平成 2(1990)年 3月	広島農業短期大学閉学
平成 6(1994)年 4月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科，生物生産システム研究科）修士課程開設
平成 7(1995)年 4月	広島県立保健福祉短期大学開学
平成 10(1998)年 4月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科，生物生産システム研究科）博士課程開設
平成 12(2000)年 4月	広島女子大学を県立広島女子大学に改称・広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科，生活科学研究科）修士課程開設
平成 13(2001)年 2月	県立大学運営協議会設置
平成 14(2002)年 3月	広島県立保健福祉短期大学閉学
〃 12月	県立大学運営協議会から最終まとめ「新たなる県立大学をめざして」答申
平成 15(2003)年 9月	「新県立大学基本構想」策定
平成 17(2005)年 4月	県立広島大学・県立広島大学大学院開学
平成 19(2007)年 4月	公立大学法人県立広島大学設立
〃 7月	「第一期中期計画」策定（同年8月認可）
平成 21(2009)年 4月	県立広島大学助産学専攻科開設
平成 24(2012)年 6月	県立広島女子大学閉学・広島県立保健福祉大学閉学
平成 25(2013)年 3月	「第二期中期計画」策定・認可
平成 25(2013)年 4月	「サテライトキャンパスひろしま」設置
平成 26(2014)年 2月	広島県立大学閉学
平成 28(2016)年 4月	県立広島大学大学院経営管理研究科（専門職学位課程）開設

(10) 経営審議会・教育研究審議会（平成28年4月1日現在）

① 経営審議会

氏名	現職
中村 健一	理事長（学長兼務）
栗栖 恭三	理事〈総務・企画・広報・MBA担当〉（事務局長，広報室長兼務）
原田 俊英	理事〈研究・地域貢献・国際交流担当〉（副学長）
西本 寮子	理事〈教育・学生支援担当〉（副学長，総合教育センター長兼務）
安東 善博	理事（非常勤）株式会社中国放送 相談役
平田 富美子	学校法人ひらた学園 理事長
唐川 正明	株式会社栄工社 代表取締役社長
牛来 千鶴	株式会社ソアラサービス 代表取締役社長
大竹 美喜	アメリカンファミリー生命保険会社 創業者

② 教育研究審議会

氏名	現職
中村 健一	理事長（学長兼務）
栗栖 恭三	理事〈総務・企画・広報・MBA担当〉（事務局長，広報室長兼務）
原田 俊英	理事〈研究・地域貢献・国際交流担当〉（副学長）
西本 寮子	理事〈教育・学生支援担当〉（副学長，総合教育センター長兼務）
武藤 徳男	株式会社アスコルバイオ研究所 顧問
伊藤 敏安	広島大学地域経済システム研究センター センター長・教授
長尾 ひろみ	公益財団法人広島県男女共同参画財団 理事長
藤井 保	学長補佐〈中期計画担当〉（業務評価室長，監査室長兼務）
馬本 勉	学長補佐〈教育改革・大学連携担当〉
秋山 伸隆	人間文化学部長
生田 顯	経営情報学部長
奥 尚	生命環境学部長
小野 武也	保健福祉学部長（助産学専攻科長兼務）
堀内 俊孝	大学院総合学術研究科長
横山 禎徳	大学院経営管理研究科長
川原田 淳	学術情報センター長
市村 匠	地域連携センター長
森 永力	国際交流センター長

2 全体的な状況とその自己評価

第二期中期計画（平成25～30年度）の4年目の事業年度となる平成28年度は、「県立広島大学将来構想」（平成24年10月策定）において本学が目指すべき姿を見据えるとともに、第二期中期計画の着実かつ効果的な事業展開を図ることに主眼を置いて、より実質的・効率的な事業の執行に努めた。

具体的には、県が定めた中期目標を達成するため、第二期中期計画の履行状況に係る中間点検を自主的に実施し、今後の課題を踏まえて平成28年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、おおむね順調に計画を履行することができた。

(1) 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

本学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育改革・大学連携担当の学長補佐を委員長とする「教育改革推進委員会」において策定・公表した「全学人材育成目標」のもとで、大学、学部・学科、研究科及び専攻科における学位授与・教育課程の編成・実施・入学者の受入方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシー）の見直し、策定を行うとともに、同推進委員会と総合教育センター、各学部・研究科等が連携し、教育内容の質的向上・質的転換を図るための、次の取組を推進した。

- ① 平成27年度入学生から適用した全学共通教育新プログラムの充実・改善策について具体的に協議し、授業を適正規模で実施するための見直しや、新たな科目の追加（「宮島観光学入門（英語）」）を決定した。
- ② 全学共通教育の新規の区分「広島と世界科目」及び「自由選択科目」、並びに副専攻プログラム「異文化間コミュニケーション認定プログラム」に係る授業科目を追加するなど、学生の幅広い履修に資する取組を推進した。
- ③ 平成26年度に採択された文部科学省の大学教育再生加速プログラム（AP，テーマI）事業が、平成28年度より「高大接続改革推進事業」として位置付けられたことから、新たな取組として、広島県教育委員会との意見交換会や県内高等学校との合同発表会の開催など、高大連携の強化を図り、自律的なアクティブ・ラーナー育成に係る取組を推進した。

また、総合教育センターと各学部等が連携し、単位の実質化や教育内容・方法の改善に資する多様な取組を着実に実施した。

- ① 履修上限単位数の全学統一（各期24単位）など、見直し後のGPA・CAP（※）制度を運用し、単位の実質化に係る取組を推進するとともに、学期GPA値や通算GPA値に基づく個別指導や成績優秀学生の表彰等を行った。

※ 学士課程教育の単位の実質化、並びに教育の質保証と学生支援に資することを目的に平成22年度に導入した制度。

・GPA(Grade Point Average): 個々の学生が履修した授業科目全体の成績評価を点数化した平均値。

・CAP: 学期ごとに履修登録できる単位数(授業科目数)の上限を設定し、過剰な履修登録を防止し、単位の実質化を図る取組の一つ。

- ② AP事業と連携した全学レベルでのFD (Faculty Development：授業内容・方法を改善・向上させるための組織的取組) 研修会の開催，新任・昇任教員を対象とする研修会や公開授業（ピア・レビュー）の実施等により，FD活動を推進した。
- ③ 「新入生意識調査」，2～4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」（授業改善アンケート）を継続し，集計・分析結果の活用を図った。授業改善アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では，27年度から各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示して，その客観性・正確性の向上を図るとともに，学修時間の変化に関する分析に着手した。

これらの取組の結果，平成28年度開講の学部授業科目に対する総合的満足度（「総合的に判断して，この授業に満足」と答えた学生の割合）は，前期科目90.1%，後期科目92.2%で，引き続き高いレベルを維持した。

主体的な学修時間（調査科目1科目当たり時間数/週）の確保については，全学共通科目及び専門科目でおおむね5割の学生から肯定的な回答（2単位科目で2時間以上）を得た（全学共通科目：43.3%（全学平均・前期），48.5%（同・後期），専門科目：53.3%（同・前期），54.3%（同・後期））。

一方で，教職科目においては，肯定的な回答（2単位科目で2時間以上）が4割弱（33.7%（全学平均・前期），36.0%（同・後期））と低く，前年度と比較しても，減少傾向が顕著に認められた。

(2) 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業（各学部・学科の多様な専門教育科目）や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施，国家資格の取得支援，外国語検定等の受検支援，教員免許の取得支援・教員採用試験対策支援等を通じ，実践力を備えた学生の育成に努め，標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は，それぞれ，全学平均で89.5%，90.2%であった。

- ① 人間文化学部国際文化学科では，引き続き，自国と他国の文化に対する理解を深め，現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに，体系的な学修を保証するため，9つの履修モデルを土台とした3つの主専攻プログラムと3つの副専攻プログラムを構築した。健康科学科では，スリム化した専門教育課程の運用を継続するとともに，学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し学修内容や学修環境の改善に取り組み，管理栄養士国家試験の合格率では，目標値を上回る97.2%を達成した。
- ② 経営情報学部では，専門演習にアクティブ・ラーニングの要素を取り入れ，学外での実習，調査，発表等を課すことにより教育内容の充実と学生満足度の向上を図った。また，経営学科においては経営戦略マーケティング及び公共経営分野で，経営情報学科においては，情報処理分野で科目を新設し，カリキュラムの充実を図った。その結果，卒業時の学生の総合的満足度は2学科ともに89.3%と高値を示した。
- ③ 生命環境学部では，2学科それぞれの専門分野に加えて，フィールド科学教育を引き続き実施し，専門知識，技能課題解決能力，コミュニケーション能力を備えた人材の育成を図った。また，生命科学科の中に2つの履修コース（応用生命科学，食品資源科学）を設け，2年次進級時に専門分野を主体的に選択できる制度（経過選択制）の運用を継続し，新入生への制度の周知や学修意欲の向上に努めた。学生の選択状況は導入以降，各コース50%前後で推移し，おおむね学生の希望に沿ったものとなっ

ている。

- ④ 保健福祉学部では、5学科それぞれの専門分野に加えて、コミュニケーション力、倫理的思考力やニーズに気づき行動する力の育成を目的とした研究会、キャリア関係授業、模擬患者演習等を実施し、保健福祉職を志す同学部学生の心（ヘルスサポーター・マインド）の発達初期段階での支援に取り組んだ。これらの取組により、看護師国家試験、保健師国家試験及び理学療法士国家試験で合格率100%を達成し、社会福祉士国家試験では全国合格者を52ポイントも上回る高い合格率（77.8%）を達成した。一方で、作業療法士国家試験では全国合格者を5.9ポイント下回る77.8%であったため、支援体制を抜本的に見直し、その取組を開始している。

(3) 大学院教育等に係る教育内容の充実

大学院総合学術研究科の各専攻において教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は78.2%で、おおむね良好な結果であった。各専攻において研究活動支援制度を積極的に運用し、計100件の支援により大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励した。また、情報マネジメント専攻において、海外学術交流協定締結校対象のイングリッシュトラック制による入学者選抜（平成28年度）を実施し、英国から1人の学生が入学した。

更に、平成28年4月に経営学分野における高度専門職業人を育成する経営管理研究科を開設し、講義に加えケーススタディ、グループによるディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など多様な授業を行うとともに、学生と教職員による意見交換会を実施（7月・1月）し、授業や学生生活に関する意見やニーズの聴取などを通して、経営管理研究科全体の円滑な運営と質的向上を図った。こうした取組の結果、授業満足度は89.8%に達した。

助産学専攻科においては、実習内容の充実に向けて実習施設との連携の強化に取り組み、助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成した。なお、本専攻科設置後に生じた実習環境の変化に対応するため、募集人員を10人に減員し、平成29年度入学者選抜試験を実施した。

(4) 学生支援の充実

多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、教学システムによる情報提供の徹底、教育教材、実験実習施設・設備や図書館書誌の更なる充実、本学合格者の習熟度格差を是正するための入学前教育や入学後の補習授業の提供、eラーニング教材の活用、時間外での学修にも対応する学修支援システムの充実等により学修意欲と理解度の向上を図るとともに、チューターによる個人面談等を通じて学修支援や学生生活支援を実施した。また、学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト（「こころ」の健康調査）の全学での実施（実施率91.5%）、同調査結果を踏まえたフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、学生ピア・サポーターの養成・活動支援、3キャンパスで整備したピア・プレイスの運用などにより、きめ細かな支援に努めた。

一方、学生の自主的な活動や主体的な成長を支援するため、引き続き「学生の自主的活動助成制度（いきいきキャンパスライフ・プロジェクト）」や「ボランティア活動助成制度」の運用による自主的課外活動の奨励や全学スポーツ大会、新入生と文化系サークルが交流する学生生活活動支援事業「3C（Culture Club Commune）」等によりキャンパスを越えた学生交流の促進を図るとともに、学部生を対象に新設した在学期間中の各種活動等（学術研究活動、課外活動、社会活動などの各種活動）における優秀者・学生団体の表彰、及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生の表彰、計87件の表彰を実施した。

(5) 国際化の推進

国際交流センターにおいて、「グローバル化推進プロジェクト」（平成26～28年度）の幅広い取組を各学部等と連携して活発に実施した。その結果、海外学術交流協定締結校は22校から27校に増え、海外留学派遣学生数も117人と、何れも数値目標を達成した。また、海外留学派遣学生の留学による成果検証の1つとして、留学前後にTOEIC受検を義務付けたところ、スコアの平均点は、長期派遣者では226ポイント、短期派遣者では50ポイント上昇するなど、顕著な成果を確認することができた。併せて、派遣期間終了時に留学による学修成果を自ら振り返る「留学成果報告書」の作成・提出を課すことで、事業成果の検証に資する資料とした。提出された報告書の一部は、関係学生の了解を得て、留学体験報告会やオープンキャンパス等で活用した。

また、海外留学派遣学生数の増加に伴うリスク管理の一環として、特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会のプログラムに基づき、学生・教職員の海外における事故対応に係る訓練「危機管理シミュレーション」を広島県内の大学で初めて実施し、同協議会から高評価を得るとともに、この経験を活かし、海外危機管理マニュアルを改訂した。

受入留学生に対しては、外国人留学生と日本人学生との交流や留学生の地域への理解を促進するため、「スタディツアー」や「留学生交流会」などを実施するとともに、新規の取組として昼食時間帯を活用した「語学カフェ」を開催するなど、留学生と日本人学生とのキャンパス内交流の促進を図った。また、世新大学（台湾）では、海外協定校の中で初めてとなる本学の同窓会ネットワークが組織されるなど、交流事業が継続的に実施される環境が整いつつあると言える。

(6) きめ細かな就職支援

学生支援の核となる就職支援に関しては、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、キャリア・アドバイザー等による個別相談対応、並びに教員による企業等訪問などに取り組んだ。

正課内での取組としては、1年次から始まる全学共通教育のキャリア科目群（キャリアデベロップメント、キャリアビジョン、インターンシップ）を引き続き開講・提供するとともに、文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」のフォローアップ事業に取り組み、就業意識の向上、論理的思考力、コミュニケーション能力及びチームワーク力などの育成を図った。また、低学年次からのキャリア教育の一環として、新たに1年次生を対象とした内閣府や地元企業での正課外インター

ンシップを実施し、4人の学生が参加した。

就職活動への支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムの運用、「企業と学生との合同就職懇談会」等の開催、在学生や卒業生のキャリアサポーターを講師に迎えた「就職ガイダンス（内定者懇談会）」や「業界研究」、OB・OG訪問を希望する学生に対する卒業生の紹介、模擬面接、就職未決定者に対する個別指導などを実施した。これらの取組の結果、全学の就職希望者就職率は、99.2%を達成した。なお、4学部の11学科中8学科において、同就職率100%を達成した。

(7) 地域に根ざした高度な研究の推進

本学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、自主財源により運営している「重点研究事業」の推進、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組んだ。特に、「重点研究事業」においては、重点的に取り組むべき研究分野を明確化した募集区分による学内公募を実施し、「県内産業の活性化」分野16件、「地域の再生・発展」分野6件、「暮らしの安心」分野13件を採択し、地域に根ざした研究の推進に努めた。

また、外部資金の獲得促進に資する全学的な支援を実施するとともに、インセンティブを高める制度、すなわち外部資金の獲得実績に応じて研究環境の改善のための経費を学部等に配分する制度を引き続き運用した。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、平成28年度の採択件数は92件（平成28年10月13日文部科学省公表の関係資料によると、本学は中四国・九州地方の公立大学の中で10年連続第1位）、採択額は129,870千円であった。更に、平成29年度（平成28年度申請分）の本学教員の応募（申請）率は97.8%（退職までの期間が3年以内等の教員を除く）で、目標値とした95%以上を達成した。併せて、その他の競争的資金への応募や企業等からの共同・受託研究資金の受入にも積極的に取り組み、外部資金の年間獲得総額2億円以上を達成した（平成28年度実績：数値目標の116.4%）。

また、学部を横断した研究の推進や学内における共同研究体制の整備により、更なる外部資金の獲得を支援するため、研究活動を単位とした「プロジェクト研究センター」の設置を制度化した。その結果、現在、3つのプロジェクト研究センター（「レモン健康科学プロジェクト研究センター」、「高度人工知能プロジェクト研究センター」、「資源循環プロジェクト研究センター」）の研究活動が進行している。

また、研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」への登録（登録件数：平成28年度追加分118件を含む1,051件）や概要のウェブ・サイトへの掲載により、研究成果の積極的な公表に努めるとともに、地域連携センターでの地域企業ニーズと大学シーズとのマッチングの推進などにより、研究成果の地域への還元に努めた。

(8) 大学連携の推進

大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、総合教育センター等との連携のもと、大学連携に係る取組を全学的に推進した。

具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、平成25年4月に開設した「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用や県内大学と連携した3講座（「グローバル人材育成」に係る県補助事業）の共同実施、各種公開講座の実施など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用した。同施設を利用した延べ件数（講座開設等）は717件（複数大学の連携利用167、本学又は他大学の単独利用185、大学以外の一般利用365）であった。

(9) 大学資源の地域への提供

本学の基本理念「地域に根ざした、県民から信頼される大学」のもと、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座や教員免許状更新講習等の開催など、多様な地域貢献活動に取り組んだ。具体的には、広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」や青少年育成広島県民会議との共催による「青少年育成カレッジ総合講座」を実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」9事業に本学の教員が取り組んだ。

また、地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した「連携講座」を実施した。併せて、資格取得支援を目的とした講座の継続、児童・生徒や保護者、社会人を対象とした講座の継続など計80講座を開講し、幅広い世代にわたる地域住民延べ5,228人が参加した。受講者の満足度は92.9%と極めて高く、目標値とした80%を前年度に引き続き達成した。

地域貢献活動による教育への反映の観点からは、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、具体的な取組の一例として、学生の主体的な参加による産学官連携の商品やレシピの開発（和風トマじゃが、Calbee 新商品開発プロジェクト、低アルコール発酵飲料やパンの開発）や、サンフレッチェ広島主催試合への若者集客促進方策の検討・提言などを通じて、地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに、学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めた。これらの取組事例をモデルにして、学生の成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等の観点から、事業成果に係る検証を2学部において実施した。

(10) 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

優秀な学生の確保や大学の知名度向上のため、平成25年度に設置した「広報室」を中心に、引き続き、戦略的広報を展開した。具体的には、ホームページの内容の一層の充実や年間を通じたメディア・SNSによる積極的な情報発信とともに、ホームページのユーザビリティの向上に努めた。その結果、平成28年度のホームページの総ページビュー数は、前年度の実績を約8千回上回る約444万回に達するとともに、全国大学サイト・ユーザビリティ調査（スマホ編・日経BPコンサルティング）で全国第3位という高評価を得ることができた。この他、マーケティングの世界的な権威であるフィリップ・コトラー教授などとのネットワーク・イベントやノーベル平和賞受賞者ジェリー・ホワイト氏の講演会、宮島学センター教員による世界遺産宮島をテーマとした

テレビ番組への出演，長年続けてきたレモンの研究成果を県民に周知する「広島はレモンで健康じゃ！」シンポジウム及びレモン大学の開催など，本学の認知度の向上に資する様々な取組を行った。

また，意欲ある学生の確保のための広報活動として，大学説明会やオープンキャンパス，「県大へ行こう」の実施，高校訪問・同教員との意見交換の継続実施，出前講義や高大連携講座の開設，併せて入学者選抜方法の分析・検証，その改善などに積極的に取り組んだ。こうした取組により，平成29年度入学者選抜結果は，4学部の志願者総数が2,820人，一般選抜（前期・後期日程合計）の志願倍率は5.8倍で，引き続き高い倍率を維持することができた。また，東洋経済オンライン「有名高校の進路指導教諭が勧める180大学（大学通信調べ）」で，中四国地方の大学で第3位，公立大学（全国）では第5位にランクインした。

(11) 法人運営の基盤確立

大学全体の改革に向けた取組を着実に実施するため，理事長（学長）のリーダーシップのもとで，「戦略・運営会議」を定例的に開催（26回，63議案，110報告事項，5意見交換）し，公立大学法人としての組織的な方針案の決定，並びに大学運営における情報の共有化に努めるなど，法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進した。

また，公立大学法人制度の利点を生かした大学運営体制を強化するため，引き続き，公立大学法人の目標設定・計画策定及び自己点検を業務とする組織「目標・計画委員会」と評価機能を担う「業務評価室」との役割分担を明確にしたPDCAサイクル（内部質保証システム）の一層の確立を図るため，引き続き，業務評価室に副室長1名を配置し，評価機能の強化を図った。併せて，「監査室」において各種監査への効率的・効果的な対応を図るとともに，公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めた。

更に，平成28年度に学内横断的な喫緊の重要課題として位置付けた「経営学機能強化」，「教育改革の推進」，「国際化の推進」，「戦略的広報」に取り組み，本法人の運営基盤の強化を図った。

- ① 経営管理研究科の開設に当たり，「MBA業務推進室」を設置し，運営体制を整備した。
- ② 「学部・学科等再編検討委員会」を設置し，再編の方向性を「学部・学科等再編に係る審議の最終まとめ」として整理した。
- ③ 高大接続改革を推進するため，「学びの変革」説明会の開催など，広島県教育委員会との連携を強化した。
- ④ 「グローバル化推進プロジェクト事業」（平成26～28年度）の着実な展開を図るため，「社会人経験者」（国際職）枠で法人職員（1人）を採用し，運営体制の強化を図った。
- ⑤ 広報に係る経営資源をホームページに集中し，本学の強みや魅力の発信の強化やブランドイメージの一層の確立等に努めた。
- ⑥ キャンパスごとの業務量の増減等を踏まえ，配置職員数の適正化を図った。